

2. 受験資格

受験資格は、受験される部門により異なります。各部門の受験資格は次の通りです。

(1) [現場調査部門] の受験資格

以下のいずれかに該当する方。

- 1) ボーリングに関する機器等の操作を行う実務に関して、5年以上の経歴を有する方。
 - *実務経歴は5年以上継続していなくとも、通算して5年以上あれば認められます。
 - *宅地や盛土などの調査で取り扱うサウンディング調査機器および土壌・地下水汚染調査で取り扱う簡易なサンプリング調査機器等は、前記の「ボーリングに関する機器等」には該当しませんのでご注意ください。
- 2) 札幌工科専門学校、東北理工専門学校、新潟工科専門学校、国土建設学院及び中央工学校の指定課程を専攻し卒業し、かつ、ボーリングに関する機器等の操作を行う実務に関して2年以上の実務経歴を有する方。
 - *2)に該当する方は検定試験を免除し、書類審査を行います。

(2) [現場技術・管理部門] の受験資格

地質調査に関する調査・計測業務、現場技術・管理業務等に関して、次の各項に示す実務経歴を有する方。

- 1) 大学又は工業高等専門学校(5年課程；以下同じ)の土木工学、建築学、地質学、地球物理学等
地質調査に関する課程を専攻し卒業した方は3年以上
 - 2) 大学又は工業高等専門学校の前項に掲げる以外の理工系課程を専攻し卒業した方は5年以上
 - 3) 前1)、2)に示した以外の方は8年以上
- *実務経歴は所定年数以上継続していなくとも、通算して所定の年数以上あれば認められます。

(3) [土壌・地下水汚染部門] の受験資格

土壌・地下水汚染調査を含む地質調査に関する調査・計測業務、現場技術・管理業務等に関して、次の各項に示す実務経歴を有する者とする。

- 1) 大学又は工業高等専門学校の土木工学、建築学、地質学等
地質調査に関する課程及び化学(工学)等環境に関する課程を専攻し卒業した方は3年以上
 - 2) 大学又は工業高等専門学校の前項に掲げる以外の理工系課程を専攻し卒業した方は5年以上
 - 3) 前1)、2)に示した以外の方は8年以上
- *実務経歴は所定年数以上継続していなくとも、通算して所定の年数以上あれば認められます。